議事要旨

改革推進会議施策点検部会(医療·福祉部会)

日 時 平成22年8月6日(金)

 $13:30\sim16:02$

場 所 島根県職員会館 2階 多目的ホール

○座長 ただいまから改革推進会議施策点検部会の医療・福祉部会を開催いたします。

委員各位には大変お忙しい中を御出席いただき、まことにありがとうございます。この 会議が有意義なものとなるよう、また、スムーズに運営ができますよう皆様方の協力をお 願いを申し上げます。

それでは、早速この会議の趣旨等について事務局の方から御説明をお願いいたします。 ○事務局

会議の趣旨等を説明

○座長 それでは、早速説明に入らせていただきますが、最初に健康福祉部長さんからご あいさつをちょうだいいたします。

○健康福祉部長 施策点検部会の委員の皆様方には、きょう、それからまた2日間にわたりまして私ども健康福祉部の業務につきまして御意見、御提言を賜るわけでございますが、よろしくどうぞお願い申し上げます。

健康福祉部の業務、御案内だと思いますけれども、保健・医療・福祉、非常に幅広い分野の業務でございます。また、県の業務の中でも、住民の皆さん方と直接かかわりのある仕事、そういうふうに思います。それが一つ。

もう一つは、県の単独の事業、それから市町村の単独の事業もございますけども、多くの原則的なところは国によって制度化をされている。そういう中で、私どもはどういうふうにうまく仕事ができるかというふうに進めている仕事が多いわけでございます。特に市町村の皆さん方とは当然連携をして仕事をしているわけでございますし、関係の団体の皆さん方と一緒になって仕事もいたしておりますし、地域の皆さん方とも一緒になって仕事をしている。そういう皆さん方と一緒になって仕事をするところで業務が進んでいくというふうに思っております。

私どもは、県全体の施策の中で、やはり安心して住める社会、そういうところを担っているわけでございますけども、状況といたしましては、少子化とか高齢化は進んできてお

りますし、それから新しい課題も出てきておるわけでございます。例えば医療の関係で申しますと、施設や設備は整ってきておりますけども、医師不足によりまして、今、地域医療の機能の低下がいろいろ報道もされております。そういう心配があるわけでございますし、医師の皆さん方の御苦労もあるわけですし、それから医療の進歩もあるわけですけども、やはりいまだ多くのがん患者さんであったり難病の患者さんであったり、多くの皆さん方がまだまだ御苦労しておいでになります。それから、昨年は大変でございましたけども、新型インフルエンザなどという新しい危険といいますか、そういうものも発生しとる。それから、昨今報道を特にされておるわけですけども、家族、それから地域、そういうきずな、そういうものの失われていく関係で、顕著なものとして児童虐待というようなものも非常に今大きな話題でございまして、非常に私どももその取り扱いに苦労をしているというところでございます。そのようにいろいろのそのほか課題も多くなってきているということでございます。

今回、委員の皆様方には5つの課題に絞って御意見を伺うことになるわけでございますけども、私どもは日ごろから限られた資源の中でどうやったら一番効果的な取り組みになるかということで議論もし、考えておりますけども、今回、委員の皆様方からの貴重な御意見、御提言をいただきまして、ぜひ積極的な施策の取り組みに生かしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○座長 まず最初のテーマ、医師・看護師等確保対策について説明を願います。 では、第1のテーマ、よろしくお願いします。

○医療政策課長

資料「医師・看護師等確保対策」により説明

○座長 では、ただいま説明がございました内容について御質問があればちょうだいした いと思います。

○委員 今説明をいただいたんですが、地域医療の考え方として、県としては恐らく開業 医さんとか診療所、そういったことも含めて考えておられると思うんですけれども、減少 状況についての資料等は、開業医さんとか診療所、こういったようなお医者さんたちの事 柄は踏まえておられないわけでしょうか。 具体的にもしそういう数字があればお知らせい ただきたいと。特にこれ見てみますと、病院の勤務医さんは全体の数字からすると 20% から 30%ということですので、むしろ開業医さんとか診療所の状況、私も中山間地域へ

入っていますと、亡くなったとか高齢の方が多いとかそういう話をしょっちゅう聞きますので、そのあたりがどうなっているんかということももう少しきちんと知りたいというのがまず一つございます。看護師さんについてもそういった点について把握しておられるのかどうかですけれども、お知らせいただきたいということです。

- ○医療政策課長 開業医を含む医師の数というのは、3ページのところに一応示しておりますが……。
- ○委員 数字、全体ですね。
- ○医療政策課長 これ全体ですね。ですから、1,850から1,911ということで、 県全体としては開業医を含めてふえてはいるけども、圏域ごとにばらつきはありますけど、 別の調査で、病院の勤務医師だけの状況を調べてみると、4ページの上のところで減って いるということであります。
- ○委員 だから、4ページの上と同じようなものをつくられる予定はないんですか。わからないわけですか。幾つ診療所があって、あるいは開業医さんが何軒あって、どういう状況だというふうな。
- ○医療政策課長 診療所の数ですとか人数とか、これ以上詳しいデータもありますので、 次回お示しをしたいと思います。
- ○委員 ぜひ教えていただきたいと思います。それで、もし減っているとするならば、な ぜ減っているのか、そのあたりの根拠も示していただきたいと思います。
- ○医療政策課長 分析できる範囲で対応させていただきたいと思います。

看護師の方ももう少し、現状の、これ16ページに総数が書いてございますが、もう少し細かい数字、どの程度のものができるかはあれですが、準備をさせていただきたいと思います。

- ○座長 要するに一次医療にかかわるものを全部出すということですか、データとして。
- ○医療政策課長 診療所の数ですとか、あるいはそこの医師数ですとか、こちらで把握している部分でお出しはしたいと思います。御要望にこたえ切れるようなものになるかどうかちょっとわかりませんが。
- ○座長 それ次回出してもらってもしようがございませんから、できるだけ早く各委員に 届けてください。
- ○委員 科目別ということでは、産科と外科のデータだけが載ってたんですけども、私なんかがかかわっている部分で、特に児童思春期の精神科のお医者さんがどの程度あるのか

とか、ほかの診療科目についても同じようなデータがあればちょっと見せていただければ と思います。

○医療政策課長 今御案内のとおり精神科のお話出ましたが、島根県の中でも産科、外科に並んで不足していると言われておりますものの中に精神科ございまして、今これは資料の出どころが三師調査ですので、したがいまして、ほかの診療科の状況も同じような、これと全く同じようにつくれるかどうかわかりませんが、島根県においてどういう推移をしてきているかというのはお出しできると思いますので、追加資料のときにあわせて作成してお出ししたいと思います。

○委員 つけ加えて、介護保険の施設で働く看護職員が、介護保険が始まってからこの1 0年でかなり増加してるんではないかと思いますので、その資料がありましたら追加して いただくと助かります。

○医療政策課長 ここ10年の、平成12年以降ぐらいですね、別に資料ございますので、それもお出ししたいと思いますが、まさにおっしゃられるように、ここ10年間、看護職員はふえております。病院に勤務される方もそれなりにふえておりますが、ふえたところの大半は介護関係、訪問看護ステーションですとかそういったところでお働きになっている看護職員がふえているという、もちろん医療現場で働く職員もふえてはおりますが、それ以上に介護のところが多いという資料ございますので、それも一緒につけさせていただきたいと思います。

- ○座長 続きまして、がん対策について御説明願います。
- ○医療政策課長

資料「しまねのがん対策」により説明

- ○座長 がん対策について説明がございましたが、御質問ございますか。
- ○委員 検討課題のところに、行政としてどのような分野、事業に力を入れていくのがよいかということ、私たちに与えられている課題であろうかと思うんですが、国がやっている事業、それを県でやりなさいということで、国からのお金がついているものと、それとそうでない県独自でお考えになられたものとをお知らせください。

○座長 調べていらっしゃる間に、私も1つあるんですよ。21年度に比べて倍になっていますよね。これは何がふえたのか、新たなものがあるのか、あるいは補強してなったのか、そこら辺もわかれば、後ほどでも結構でございますから、お知らせください。

○医療政策課長 ちょっと捨象しましたので。この中で、まず国の補助金が入っているもので、逆に言えば入ってないのが単独のものということでありますが、この4ページでいいますと、真ん中の、最初に星印がついてるがん診療連携拠点病院機能強化事業、これが国の補助事業であります。国が指定する病院でございますということも関係いたしますけど、国の補助事業を活用してやっております。

それから、緩和ケアのところ、緩和ケア総合推進事業、これも国の補助事業を活用して ございます。それから、その下の緩和ケアの医師の研修事業ですね、これも国の補助事業。 それから、下から5つ目、がん相談支援・情報提供強化事業、これも国の補助事業を活 用してございます。それから、その下のがん関連図書等整備事業、これも国の補助事業を 利用しております。

それから、委員の方からの御質問で、かなり事業費的にふえているということでござい

以上、この表でいいますとそういうことでございます。

ますが、平成21年度、昨年度に比べて倍増している、約1億4,000万ほどふえておるわけですが、その大半は、健康推進課で先ほど申し上げました上から4つ目の事業ですが、がん診療医師サポート事業ということで1億580万、これが新規事業でございまして、医師のところでちょっと御説明しましたように地域医療再生計画事業、今後5カ年で取り組む事業、大きく5本の中に、医師確保のほかにがん対策ということでも取り組むと、こう申し上げておりましておりましたが、その基金事業を大きく22年度出しまして、今回1億円ということであります。この辺が大きくふえた要因ということでございます。
〇委員 大体、一つは、財政課の予算の点検というところなので、それぞれの事業の内訳をもう少し詳しく出していただければ、余りにも1億単位なので、その中身をもう少し出していただきたいということと、それと大体先ほどの医師対策とか養成対策のところが金額多いところもそうだと思います。一つ知りたいのは、がん治療水準の向上のところで拠点病院の体制づくりということは、人的な体制ということですかね。私たちよくもう少し高度先端のがんの医療を受けたいとか思ったりするわけですが、設備的な部分というのは入っているんですか。

○医療政策課長 そうしますと、がんのこの4ページの資料2の事業、今、項目が書いて ありますので、もう少し事業の中身がある程度わかるような資料を追加で出させていただ くということでございますね、1点目は。

○委員 その体制づくりの中身がよくわからない。だから、設備と、どういう治療が受け

られるかということも知りたいし、それから各病院の臨床評価の指標みたいなものもどっかで出るんだろうと思うんですけれども、人的な部分が非常に喫緊の課題だというのはわかるんですけど、ちょっとその辺も。

○医療政策課長 体制づくりについては、施設設備というハードはこの事業の中にはございません。例えば先ほど申し上げましたがん募金の7億円のうちの6億ちょっとを使って、この6つの拠点病院にそれぞれ高度な医療機器を整備したとか、過去、二、三年前ですか、国の緊急事業でかなり大きな補助事業として機器が入ったとかというようなことはございますが、今ここでお示ししている取り組んでおる診療機能の向上という対策については、ハードというのは入っていないというのがまず1点であります。

- ○委員 とにかく内訳を見せてください。
- ○医療政策課長 では、この事業のそれぞれの、もう少しどういう事業をやっているかと いうのがわかるようなものをお示ししたいと思います。
- ○委員 浜田市では、ことしからがん対策といいますか、がんの検診を受けるのに自分でお金を出さなくてもよくなったんですけど、市の方が出してくださるということで。それでどのぐらいふえたかはちょっとわかりませんけれど、あとの市町村は皆さんどのぐらい負担しておられるのかということと、それとあと浜田市では土日に、胃がんと肺がんだったと思いますけれど、検診を年に1回だったと思いますけれど、そういう日がございますけれど、ほかの各市町村はそういうふうな日を設けておられるのかどうなのか、その辺もちょっとまた資料を見せていただきたいなと思います。
- ○健康推進課長 料金に関しては、聞き取り調査で数字がございます。

集団検診をやっているかどうかというのは、やっぱり21市町村、非常にそれぞれなので、そこの部分に関しては、ちょっと正確には把握してございません。個別にやっているところと集団検診をやっているところと、それぞれあるかと思っています。

- ○座長 次、認知症における医療と介護の連携について御説明願います。
- ○高齢者福祉課長

資料「認知症における医療と介護の連携について」により説明

- ○座長 それでは、この項に関する御質問をいただきます。
- ○委員 今丁寧な説明いただいたところですが、今後の課題のところで、医療の相談窓口であるかかりつけ医となっておるわけですが、一般的には、一般論だろうと思います。も

し、具体的にこういった形でかかりつけ医が実際にこの認知症の相談窓口として機能して いるのか、またそういう数値が県内にありましたらお知らせいただきたいと。

○高齢者福祉課長 数値ということに関しては非常に難しゅうございまして、ただ、いわゆるかかりつけ医にやはり認知症ということをしっかり意識していただくということでは、現在、島根県内に認知症の専門医ですね、この方々が医師会の御支援をいただいて、今、県内広域7カ所にお医者さんを集めて、そういった認知症の研修会というようなものをやったりしております。こういったところでできるだけ認知症に対応できるかかりつけ医さんのすそ野を広げていきたいという取り組みもやっておりますので、こういったところをさらに拡充をしていければなというふうに考えております。

○委員 そうすると、ここに介護との兼ね合いが出ておるわけですが、介護保険絡みという意味合いでとらえればよろしいんですか。介護保険の場合にはかかりつけ医さんの一定程度の診断書等々が必要になってくるという、そういう意味合いで考えたら。

○高齢者福祉課長 特にやはり介護サービスを受けるに当たっても、やはりその方が、認知症といってもいろんな種類があるわけでございますけども、大別すると脳血管疾患による認知症と、それから大きく分けるとアルツハイマー型認知症ということになりますけども、この2つは、やはりその対応の仕方、医療のサービスということからも対応が違ってまいりますので、そういった意味での早期の診断というようなところを、例えば総合相談窓口で受けた相談をかかりつけ医に連携をとって回す。かかりつけ医の方は、さらにその確定診断というようなところで専門医というようなところと連携をとっていただく。そういったところを中心にお願いしているかと思います。

○委員 実際これ私の患者さんなんですが、別な病気でかかっておられて、あるときひょっとしてというような感じを持って、専門医を紹介しました。そして早期のアルツハイマーという診断を受けました。その専門医の指導で私のところへ通院しておられますが、その方は全く普通の状態、自治委員もやっておられます。早期から治療しておりますから、5年たっておりますが、全く進行しておらんので、私がかえって診断間違っとんじゃないかなというようなことを思ってますが、そういう例がありますので、これは早く気づいて早く専門医との連携をとるということは非常に大事なことだと思います。

ただ、家族で、あるいはインターネットなどで読んで、副作用を非常に、ああいうのに は副作用がずらっと書いてありますので、そういう薬はやめたがいいじゃないかというよ うなことも言われますので、こういうふうな啓発も必要ではなかろうかなと、こういうふ うに思っています。余分なことを。

○委員 最初の事業以外は、県単ではなくてほとんど国の事業ということなんですが、私は介護する家族の方の立場で、本当に私の友人たちもとても苦労しておりまして、今年度の予算でも、4番目の認知症サービスの向上ということで、家族に対するケアであるとか啓発というところが一番大きな、半分占めていると思うんですけども、これがいかに効果的に早くお医者さんに連れて行けるか、本人が認めないのでわかってても連れていけないとか、大変なことがたくさんあるわけで、この辺を家族をどうケアしていくかとか、あるいは啓発していくかということが私はポイントであろうと思うんですね。今年度、国からのこの部分は259万と、県の方が1、456万となっておりますが、この辺の、国のお金は来年度は、ほとんど国の補助事業が多いわけですが、見込めるのかどうか。少なければもちろんどんどん言っていかなきゃいけないと思うんですけれども、特に4番目のところに対してはほとんど県が負担していらっしゃるので、やっていこうと思えば継続できるんだろうと思いますが、その辺の見通しをおたずねしたい。

○高齢者福祉課長 認知症につきましては、仕分け事業の中でかなり議論があったわけで ございますけども、多少ほかの研修で落ちたところはありますけども、こういった、先ほ ど言われた家族ケアの研修会ですね、これはやはり厚労省も、これまでこういった家族に 対するケア、これを介護従事者がきちんと家族に理解させるような仕組みづくりというの は、これは認知症ケアセンターの仙台研修センターというところがそういった研修を開発をされて、本年度から新たに取り組む事業でございまして、これについては当然これから 拡充はするけれども、絞っていくというような話ではございませんので。まず島根県で、この研修センターというようなところにかなり深くかかわっている従事者も島根県には五、六人いらっしゃいまして、このセンターと、そういうことで先駆的にこの島根県ではその 取り組みが始まるというところでございますので、こういったところは今モデルとしてやっていますけども、今後さらに全国展開していくんじゃないかと。そういった意味では非常に国の方もここの辺には力を入れていきたいという趣旨のことは伺っております。

「休 憩〕

- ○座長 では、子育て支援について御説明願います。
- ○青少年家庭課長

資料「子育て支援について」により説明

- ○座長 以上の説明につきまして御質問ございますか。
- ○委員 説明いただきました中の子育て支援について、この少子化対策。

まず1点、人口減少ですね、これ特に島根県の場合、御承知のとおり昭和55年以降極端な減少傾向にあると。既に過去29年のうちに21万人から人口が減ってきていると。そういう中で、この子育て支援という別に、よそでは人口減少に対して、特に少子化対策の中で、今、未婚社会と言われる状況の中で、子育ての前段階の結婚支援という問題を真剣に取り組んで対応してきておられると。ここ見ましても、結婚支援とか何にもうたってないんですね。御承知のとおり今30代、40代前半の男女の未婚率、御存じですか。恐らく御存じないと思うんです。50%近い数字になるんですね。このままいけば将来どうなっていくのかと。我々はまあ時間の問題で行くとこ決まってますけど、これから年金を迎える方、支える人口がいなくなっていくんです。それに対して何もうたってないという面に、全然私から見れば危機感がないんではないかと。官民一体となってやはりこの人口問題に取り組んでいかないかん。どの部会見ても人口問題に対して何も取り組んでないと言えます。それをちょっと御説明いただきたいと思います。以上です。

○青少年家庭課長 実はやってないわけではなくて、いろんなことやってるんですが、書き出すと切りがないので今回はここに載せてないということで、御了解いただきたいと思います。

○委員 お隣の方がおっしゃったように若者支援のための予算が本当に少ないということです。それで資料を、やはりプラス事業についても8,000万の内訳を出してほしいと。私たちが言ってるところ、8,000万のうちの427万4,000円だったと思うんですね。それから、安心こども基金のうちの幾らかとか出してほしい。ここで出されている若者の支援については、県の総予算のうちの0.01%ですよね。安心こども基金のプラスメニューの中でも0.2%です。そこのところ内訳を出していただきたい。

それから、まず第1に国の資料がもう古いですね。今年の7月23日、24日に内閣府 共生社会政策担当から新しい「子ども・若者ビジョン」と、「社会生活を円滑に営む上で 困難を有する子ども・若者への総合的な支援を社会全体で重層的に実施するために」とい う大きな冊子が出ましたし、引きこもり等についても厚労省の5月のガイドライン、それ から内閣府の引きこもりの実態調査結果が出ております。一長一短あると思いますが、そ の辺の資料も出していただきたい。引きこもりが1.79%だとすると、均等に計算する と、島根県70万の人口とすると1万人程度はいるはずですが無策です。そのあたり内閣 府の最新の資料に変えていただきたい。

それと、昨年来言ってきましたけれども、ここで上げている地域プラス事業での若者居場所事業、50万ずつ4カ所だったと思いますね、4市に関して。既に半年ほど済んでおりますので、どういう実績があったか、出していただきたい。

それともう一つ、若者支援自立支援検討会議ですが、立ち上がってから3年たっておりますが、どういう成果があったのか、これも出していただきたい。

来年度は安心子ども基金がゼロだから何もない、一般財源からも何もないというのも問題だろうと思うんですけれども、私も内閣府に出かけるつもりです。新法ができ、ビジョンもできたのであれば、国においても予算を付けるように要求します。子育てについては特別の勘定をつくるわけですが、若者に対しては本当にゼロなんですね。その辺も、法律にうたってあるんだからちゃんと財政措置をとるように働きかけていくべきだろうし、県単の予算としてゼロというのはおかしいですよね。若者支援の予算はあちこちに分かれて見えないんなら、見える形で出していただきたい。

本当に人口問題からいっても若年層が一番厳しいところです。ここに対して財政的に何も投入してないではないか。国の基金が切れたら何もなくなるのではないかと。それから、 資料も古いものは差しかえていただきたい。以上です。

後でまた文書等でお願いしようと思っております。よろしくお願いします。

○委員 私が関心を持っているのは、国の考え方としてもですが、やはり豊かな公共を創造していくという方向性だろうと思います。これまで国とか、あるいは市町村、あるいは県、これが直営して行う事業ということではなくて、新しい非営利の公共事業、こういったものをやはり育成していって、その上での対応ということになってくるという考えをしております。

その中で、子育てに示されたさまざまな事業について、具体的に島根県でそうした団体、 社協とか生協とかNPO法人とか地縁組織、非地縁組織、そういったようなものが各年ご とに、過去5年ぐらいで結構ですから、どのように対応してきているのか、幾らぐらい実 際にあって、何人ぐらいがそういった活動に参加しておられるのか、そういったものをち ょっと資料として、私は次の機会でよろしゅうございますので、そろえて出していただけ たらなというように思って、大変伸びているというように思っておりますので、よろしく お願いいたします。

○青少年家庭課長 次回の会議までというお時間をいただくという前提ですが、ちょっと

今すぐにここまでのものができますということを確約ができない状態ではありますが、ちょっと帰っていろんなところから情報収集しながらとは思っております。

先ほどいただいたのはかなり数があって、あるもの、すぐにこれがありますというふう に承知しておるものもございますし、可能な範囲で、可能な範囲というより、できるだけ、 かなりの部分は提供できると思っていますので、取りそろえたいと思っております。

- ○委員 若者自立支援検討会議でそのNPOも調査されてますよね。その資料を出していただきたい。国の資料はホームページにあります。
- ○座長 それでは、この項を終わりまして、最後のテーマ、障がい者の就労支援について 御説明願います。
- ○障がい福祉課長

資料「障がい者の就労支援」により説明

- ○座長 では、障がい者の就労支援について説明が終わりましたが、御質問ございますか。 ○委員 この障がいの「がい」という字ですね。あるところでは仮名であり、あるいは漢字であると。これやはり仮名の方に統一されたらいいんじゃないかと思うんですね。これをごらんになりましても、最初「障がい」の「がい」は仮名であって、すぐ今度は「害」という字に変わってるんですね。ずっと見られましても、たくさんそういう表現上のものが目につきますので、よろしくお願いしたいと思うんですね。
- ○障がい福祉課長 これは少しルールといいますか、取り扱いを決めておりまして、基本的には平仮名に変えたいんですけども、例えば法律でもう定義が決まっているとか、固有名詞とか、そういったものは、本当は変えたいんですけども変えられないということでこういうふうになっておりまして、ちょっとややこしいんですが、そういうふうな取り扱いをしております。
- ○座長 それでは、本日予定いたしておりました議事はすべてこれで終わりますが、何か 全体を通じてございますか。
- ○事務局 活発な御議論ありがとうございました。

本日、かなり追加資料の御要請ございましたんで、可能な範囲内でちょっと調整いたしまして、事前に郵送もしくは次回配付ということで対応させていただこうと思います。 本日は以上でございます。大変ありがとうございました。